

2025年度大学コンソーシアム京都単位互換科目 出願について

■ 大学コンソーシアム京都 単位互換について

他大学が開講する科目を履修し、修得した単位が所属大学の単位として認定される制度です。

■ 出願前に必ず確認すること

・以下の4点を参照し、出願手順、科目、シラバス等を確認してください。

1. 本紙「2025年度大学コンソーシアム京都単位互換科目出願について」

2. 「単位互換履修生パンフレット」（QRコードからご確認ください）



3. 単位互換制度 特設WEBサイト

<https://consortiumkyoto-tanigokan.jp/>

制度の概要、出願方法、シラバス確認方法等については特設WEBサイトで確認してください。出願から受講までの流れについても記載しています。

4. 「単位互換・京カレッジポータルサイト」（シラバス・科目の検索）

<https://tg-kyoto.consortium.or.jp/>

・大学間の移動に要する時間は十分か

・時間割上無理がないか

・修得単位の取り扱い（履修要項 23 ページ参照）

・履修を許可された学生は、途中で履修を放棄することがないように注意

■ 出願の手順

1. 利用者IDを取得（個人のメールアドレス（パソコン用）が必要です。）

大学コンソーシアム京都 HP から「単位互換・京カレッジポータルサイト」にアクセスし利用者IDを取得する

2. 出願票の作成・提出

（4月2日（水）9:00 ～ 3日（木）12:00 のみ利用可）

Web 出願票作成機能を利用し、Web 画面上で必要事項を入力して出願票を作成・提出する

■ 出願票提出期間 4月2日（水）9:00 ～ 3日（木）12:00

■ 出願票提出場所 「単位互換・京カレッジポータルサイト」上のWEB 出願

■ 出願の際の留意点

・同一名称科目の複数履修はできません。たとえ科目開設大学が履修を認めても、本学で単位認定できるのは1科目のみです。

・期間内での出願票の提出は1人1回のみです。出願票提出後、「単位互換・京カレッジポータルサイト」で再度出願操作を行った場合、提出済みの出願票が無効となります。

・出願票作成の際、画面上にデータを作成しただけでは出願したことになりません。

・期日・時間を過ぎたものは一切受け付けできません。

・「単位互換・京カレッジポータルサイト」での出願票作成がどうしても困難な場合は教務課窓口に申し出てください。

■ 履修許可書の掲示

・履修可否結果は4月11日（金）、メールにて出願者個人宛に通知されます。

本学 Web 教務システムログイン後の「大学からのお知らせ」でも発表。

・科目開設大学によっては別途手続きを必要とする場合があります。大学コンソーシアム京都 HP にも情報が掲載されますので、必ず手続きをしてください。

・通年科目または前期科目の場合、履修許可通知までに授業が開始されることがあります。許可通知までは仮受講してください。

■ 成績（単位認定結果）通知

本学 Web 教務システムにより年度末に通知します。合格した科目のみが記載されます。